

新潟大栄信用組合の近況

2023年9月期（令和5年4月1日～令和5年9月30日）

mini disclosure 2023.9



ごあいさつ

組合員・お取引先のみなさまには、平素より格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、新潟大栄信用組合の経営内容の開示資料として、「2023年9月期ミニディスクロージャー誌」を作成し、令和5年度上半期の活動についてご報告申し上げます。ご高覧のうえ、より一層ご理解を深めていただければ幸いです。

当中間期における我が国の経済は、原材料高の影響を受けつつも、宿泊や飲食など個人消費を中心に緩やかに持ち直しの動きとなりました。企業収益は総じてみれば改善しており、緩やかな景気回復基調を維持しました。一方、地方においては、人手不足等の構造的な問題や後継者難に加えて原材料高等により、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。こうしたなか、当組合は、ポストコロナを見据えて、迅速な資金繰り支援や、事業の持続的発展に向けた本業支援活動により重点を置いた取組を進めてまいります。そして、いかなる情勢下においても、相互扶助の理念のもと協同組合金融の経営姿勢を崩さず、今まで以上に地域の皆様のお役に立つ金融機関を目指し、役職員一丸となって、組合員、お取引先のご期待に応えて参る所存であります。

理事長 八子英雄

経営理念 『力を合わせて豊かな暮らし』

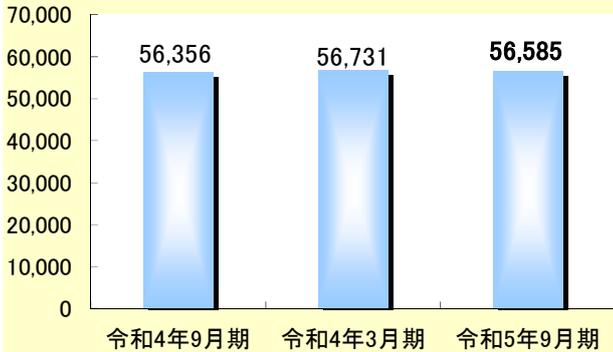
いかなる情勢にあらうとも、「利用者にとって利用し甲斐があり、職員にとって働き甲斐があり、経営者にとって経営し甲斐のある信用組合」を目指して、その実を挙げることを経営理念とする。

経営方針

- ・ 経営の基盤と経営力強化に努める。
- ・ きめ細かな金融サービスの提供に努める。
- ・ 経営の効率化、合理化による収益力強化と自己資本の充実を図る。
- ・ 法令遵守、リスク管理体制の徹底を図る。
- ・ 和して競う職場をつくる。

預金残高

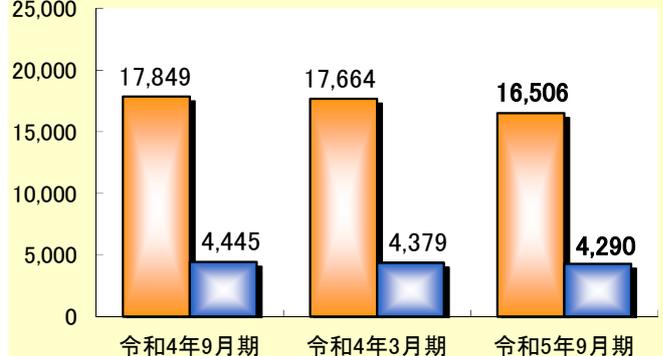
(単位:百万円)



預金は、前年同期比2億29百万円増加の565億85百万円となりました。

貸出残高

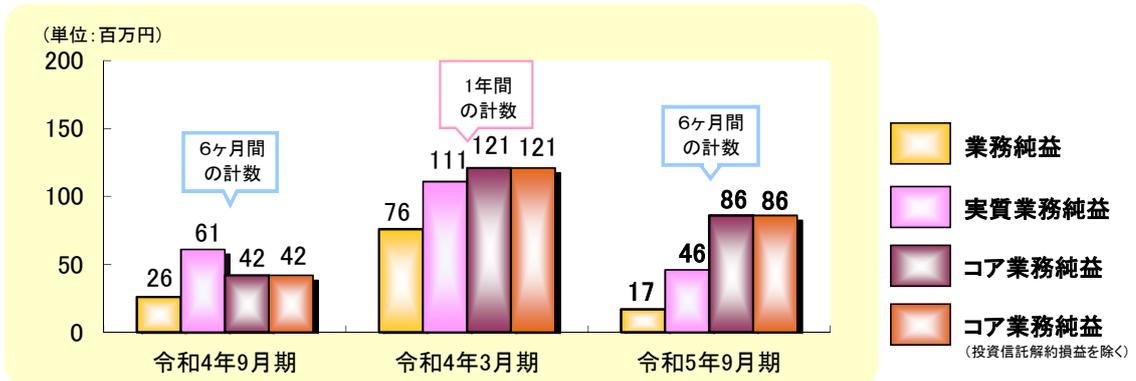
(単位:百万円)



貸出金は、前年同期比13億43百万円減少の165億6百万円となりました。

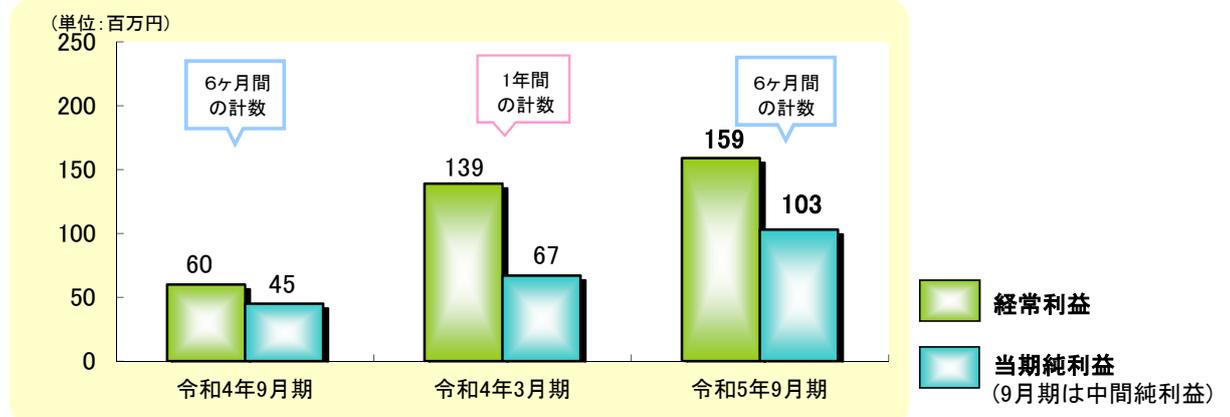
- 貸出金残高
- うち消費者ローン

業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く）



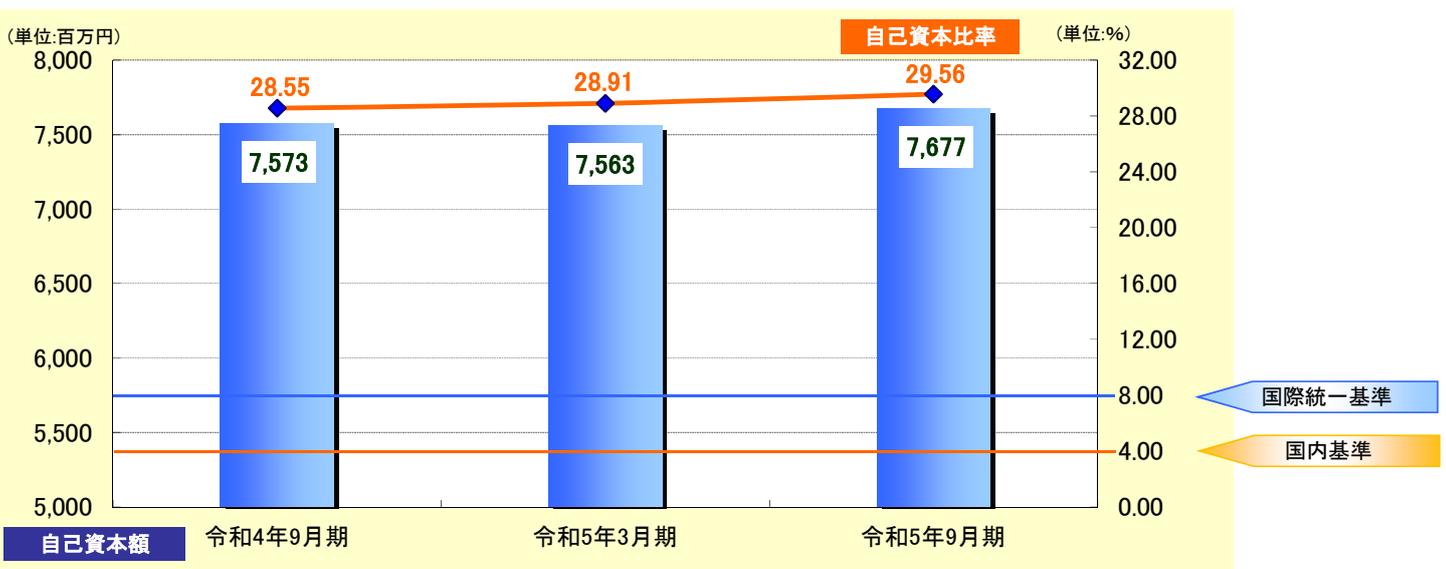
業務純益は、金融機関が本業でどれだけの利益をあげたかを示す金融機関固有の指標です。実質業務純益は、業務純益から変動要因を除いた業務収益をより厳密に表した指標です。コア業務純益は、業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加算し、国債等債券損益を差し引いた経営指標で、金融機関本体の利益力をより反映するとされる金融機関固有の指標です。

経常利益・当期純利益



経常利益は、経費の減少や有価証券運用益等の増加により、前年同期比98百万円増加の1億59百万円、当期純利益(9月期中間純利益)は、前年同期比57百万円増加し1億3百万円となりました。

自己資本比率・自己資本額



注) 自己資本比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

令和5年9月期の自己資本比率は**29.56%**と高い水準を維持しています。自己資本比率は、金融機関の安全性、健全性をはかる重要な指標のひとつです。当組合は国内基準の**4%**を**7倍強上回る**水準となっています。これは、当組合の財務内容が健全であることを証明しており、お客様から安心してお取引をいただけることを示しております。

経営諸指標

貸借対照表

科目 (資産の部)	(単位:千円)	
	令和4年9月期	令和5年9月期
現金	313,568	254,420
預け金	19,133,491	19,801,346
有価証券	27,696,667	26,335,897
国債	3,006,720	2,877,230
地方債	4,128,040	3,929,370
社債	17,383,500	16,220,910
株式	1,035,310	1,282,258
その他の証券	2,143,096	2,026,128
貸出金	17,849,249	16,506,072
割引手形	288,306	207,935
手形貸付	1,566,614	1,348,267
証書貸付	15,384,075	14,292,982
当座貸越	610,253	656,887
その他資産	717,747	830,826
未決済為替貸	3,016	2,725
全信組連出資金	584,600	584,600
未収収益	106,670	101,626
その他の資産	23,461	141,874
有形固定資産	457,731	440,933
建物	94,347	89,575
土地	267,367	266,996
その他の有形固定資産	96,015	84,361
無形固定資産	2,238	2,158
ソフトウェア	265	185
その他の無形固定資産	1,972	1,972
前払年金費用	165,975	208,116
繰延税金資産	3,222	224,552
債務保証見返	794	1,001
貸倒引当金	△ 733,925	△ 770,450
(うち個別貸倒引当金)	(△ 639,831)	(△ 647,351)
資産の部合計	65,606,762	63,834,874

注) 1.残高がない場合は「-」表示、表示単位未満の数字がある場合は「0」表示しております。

2.9月期は、4月から9月までの6ヶ月間の計数を記載しております。

3.9月期は、仮決算であるため監事による会計監査を受けておりませんが、正規の決算に準じた会計処理により行っております。

科目 (負債の部)	(単位:千円)	
	令和4年9月期	令和5年9月期
預金積金	56,356,394	56,585,407
当座預金	486,615	579,841
普通預金	19,471,091	19,830,119
貯蓄預金	2,683	2,448
定期預金	32,220,190	32,338,722
定期積金	4,015,810	3,806,899
その他の預金	160,003	27,376
借入金	1,500,000	-
当座借越	1,500,000	-
その他負債	66,910	94,572
未決済為替借	9,244	15,324
未払費用	19,221	24,969
給付補填備金	1,014	1,131
未払法人税等	24,500	41,500
前受収益	11,127	9,734
その他の負債	1,802	1,913
賞与引当金	15,811	15,444
役員退職慰勞引当金	122,030	129,181
偶発損失引当金	143	786
債務保証	794	1,001
負債の部合計	58,062,083	56,826,394

科目 (純資産の部)	(単位:千円)	
	令和4年9月期	令和5年9月期
出資金	338,282	335,687
普通出資金	338,282	335,687
利益剰余金	7,262,674	7,370,896
利益準備金	349,401	349,401
その他利益剰余金	6,913,273	7,021,495
特別積立金	5,542,000	5,642,000
(出資配当積立金)	(42,000)	(42,000)
中間未処分剰余金	1,371,273	1,379,495
組合員勘定合計	7,600,956	7,706,583
その他有価証券評価差額金	△ 56,278	△ 698,102
評価・換算差額等合計	△ 56,278	△ 698,102
純資産の部合計	7,544,678	7,008,480
負債及び純資産の部合計	65,606,762	63,834,874

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年9月期	令和5年9月期
経常収益	436,615	512,109
資金運用収益	361,049	360,959
貸出金利息	158,052	153,615
預け金利息	12,271	13,551
有価証券利息配当金	174,368	177,662
その他の受入利息	16,357	16,130
役務取引等収益	13,470	14,740
受入為替手数料	7,244	6,902
その他の役務収益	6,226	7,837
その他業務収益	21,041	1,777
国債等債券売却益	18,202	-
その他の業務収益	2,839	1,777
その他経常収益	41,054	134,631
株式等売却益	37,272	134,631
その他の経常収益	3,781	-
経常費用	375,995	352,682
資金調達費用	5,075	7,023
預金利息	5,584	6,662
給付補填備金繰入額	346	349
借入金利息	△ 855	10
役務取引等費用	19,565	18,356
支払為替手数料	2,341	2,268
その他の役務費用	17,223	16,087
その他業務費用	3	39,950
国債等債券償却	-	39,950
その他の業務費用	3	-
経費	313,380	269,260
人件費	202,078	159,886
物件費	99,892	98,616
税金	11,409	10,757
その他経常費用	37,971	18,092
貸倒引当金繰入額	36,168	17,418
その他の経常費用	1,803	673
経常利益	60,620	159,426
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
税引前中間純利益	60,620	159,426
法人税、住民税及び事業税	30,559	48,474
法人税等調整額	△ 15,141	7,760
法人税等合計	15,417	56,235
中間純利益	45,202	103,191
繰越金(当期首残高)	1,326,071	1,276,303
中間未処分剰余金	1,371,273	1,379,495

注) 1.残高がない場合は「-」表示、表示単位未満の数字がある場合は「0」表示しております。
2.9月期は、4月から9月までの6ヶ月間の計数を記載しております。
3.9月期は、仮決算であるため監事による会計監査を受けておりませんが、正規の決算に準じた会計処理により行っております。

経営諸指標

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	令和3年9月期	令和4年3月期	令和4年9月期	令和5年3月期	令和5年9月期
経常収益	510,712	990,130	436,615	891,412	512,109
経常利益	172,034	178,122	60,620	139,860	159,426
中間純利益(3月期は当期純利益)	145,417	112,369	45,202	67,124	103,191
預金積金残高	55,959,446	55,443,395	56,356,394	56,731,163	56,585,407
貸出金残高	18,129,878	18,182,183	17,849,249	17,664,559	16,506,072
有価証券残高	28,839,230	27,874,603	27,696,667	26,871,938	26,335,897
総資産額	67,539,045	66,307,876	65,606,762	64,280,913	63,834,874
純資産額	8,710,944	8,176,930	7,544,678	7,211,623	7,008,480
単体自己資本比率	28.89%	28.60%	28.55%	28.91%	29.56%
出資総額	338,047	338,148	338,282	335,671	335,687
出資総口数	338,047口	338,148口	338,282口	335,671口	335,687口
出資に対する配当金		10,128		16,892	
配当率		3%		5%	
職員数	64人	62人	63人	65人	66人

注) 9月期は、4月から9月までの6ヶ月間の計数を記載しております。

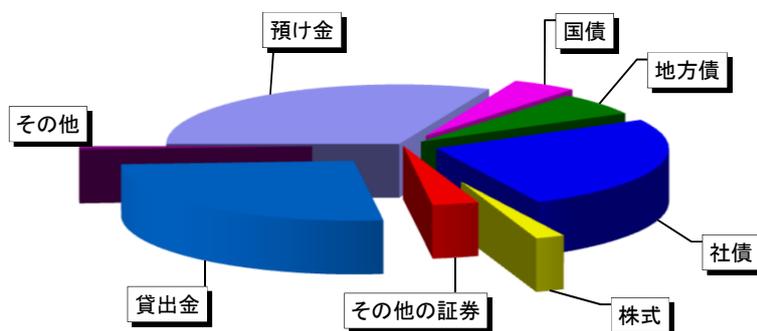
経営諸指標

資金運用状況

令和5年9月期		(単位:千円)
区 分	金額	構成比
預け金	19,801,346	31.31%
国債	2,877,230	4.55%
地方債	3,929,370	6.21%
社債	16,220,910	25.65%
株式	1,282,258	2.02%
その他の証券	2,026,128	3.20%
貸出金	16,506,072	26.10%
その他	584,609	0.92%
合 計	63,227,925	

注) 1.構成比は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2.預け金は、無利息分を含んでおります。



貸出金業種別残高状況

令和5年9月期		(単位:千円)
区 分	金額	構成比
製造業	3,148,584	19.07%
農業、林業	134,147	0.81%
漁業	45,988	0.27%
建設業	2,065,095	12.51%
情報通信業	8,430	0.05%
運輸業、郵便業	241,504	1.46%
卸売業、小売業	911,021	5.51%
不動産業	212,493	1.28%
学術研究、専門・技術サービス業	134,172	0.81%
宿泊業	602,274	3.64%
飲食業	216,437	1.31%
生活関連サービス業、娯楽業	451,410	2.73%
その他のサービス	291,460	1.76%
その他の産業	9,000	0.05%
小 計	8,472,019	51.32%
国・地方公共団体等	2,537,851	15.37%
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,496,201	33.29%
合 計	16,506,072	

注) 1.構成比は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2.残高がない業種は記載を省略しております。

不良債権の状況

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)÷(A)	貸倒引当金引当率 (C)÷(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年3月期	324	95	229	324	100.0	100.0
	令和5年9月期	328	105	223	328	100.0	100.0
危険債権	令和5年3月期	1,000	346	429	776	77.6	65.8
	令和5年9月期	987	347	423	771	78.1	66.2
要管理債権	令和5年3月期	248	101	39	141	56.7	26.8
	令和5年9月期	244	94	55	150	61.4	37.1
三月以上延滞債権	令和5年3月期	10	4	1	6	56.7	26.8
	令和5年9月期	16	6	3	10	61.4	37.1
貸出条件緩和債権	令和5年3月期	237	97	37	134	56.7	26.8
	令和5年9月期	227	88	51	139	61.4	37.1
小 計	令和5年3月期	1,573	543	698	1,242	78.9	67.8
	令和5年9月期	1,561	547	702	1,250	80.1	69.3
正常債権	令和5年3月期	16,132					
	令和5年9月期	14,979					
合 計	令和5年3月期	17,706					
	令和5年9月期	16,540					

注) 比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

令和5年3月末に実施した資産自己査定による債務者区分・残高をベースに、半期中における客観的破綻事実(倒産・不渡等)等による債務者区分の変更を反映し、令和5年9月末残高をもって算出しております。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
- 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年3月期	令和5年9月期	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	324	328	4
危険債権	1,000	987	△ 12
要管理債権	248	244	△ 4
三月以上延滞債権	10	16	6
貸出条件緩和債権	237	227	△ 10
小 計	1,573	1,561	△ 12
正常債権	16,132	14,979	△ 1,153
合 計	17,706	16,540	△ 1,165
総債権額に占める不良債権の割合	8.88%	9.43%	+ 0.55%

注) 比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

有価証券の時価情報

■満期保有目的の債券

該当ありません

■売買目的有価証券

該当ありません

■その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和5年3月期			令和5年9月期		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	425	414	11	817	717	99
	債券	9,252	8,600	651	9,035	8,600	435
	国債	2,972	2,695	276	2,877	2,696	181
	地方債	3,130	2,901	228	3,057	2,901	156
	社債	3,149	3,003	146	3,100	3,002	97
	その他	136	131	5	177	164	13
	小計	9,814	9,146	667	10,030	9,482	548
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	697	774	△ 76	464	479	△ 15
	債券	14,292	15,330	△ 1,038	13,992	15,388	△ 1,396
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	932	1,069	△ 136	871	1,069	△ 198
	社債	13,359	14,261	△ 901	13,120	14,318	△ 1,197
	その他	2,066	2,184	△ 117	1,848	1,949	△ 101
小計	17,057	18,289	△ 1,232	16,305	17,817	△ 1,512	
合 計		26,871	27,436	△ 564	26,335	27,300	△ 964

- (注) 1. 時価は、期末日および令和5年9月末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、事業債が含まれます。
 3. 「その他」は、外国証券及び投資信託です。

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	令和4年9月	令和5年9月
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	7,600	7,706
うち、出資金及び資本剰余金の額	338	335
うち、利益剰余金の額	7,262	7,370
うち、外部流出予定額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	94	123
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	94	123
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,695	7,829
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	120	150
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	121	152
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,573	7,677
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	25,255	24,676
資産(オン・バランス)項目	25,211	24,675
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス等取引項目	44	0
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,265	1,293
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	26,520	25,969
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	28.55%	29.56%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実の状況

■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和4年9月		令和5年9月	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	25,255	1,010	24,676	987
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	25,255	1,010	24,676	987
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	70	2	59	2
地方三公社向け	20	0	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,153	166	4,224	168
法人等向け	10,824	432	10,244	409
中小企業等向け及び個人向け	3,029	121	2,611	104
抵当権付住宅ローン	84	3	80	3
不動産取得等事業向け	909	36	1,055	42
三月以上延滞等	122	4	167	6
取立未済手形	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	340	13	286	11
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	386	15	315	12
出資等のエクスポージャー	386	15	315	12
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	5,303	212	5,598	223
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	251	10	251	10
信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	584	23	584	23
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	70	2	41	1
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	4,397	175	4,721	188
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	1,265	50	1,293	51
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	26,520	1,060	25,969	1,038

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、

4. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

苦情処理措置・紛争解決措置の等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、
お取引に係るご苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申し出先

「お取引先店舗」または
「コンプライアンス統括室」にお願いいたします。

コンプライアンス統括室

住 所：新潟県燕市分水桜町一丁目4番14号
電話番号：0256-98-6291
受付時間：午前8時30分～午後5時30分
(土日・祝日および金融機関の休日を除く)
e-mail：daiei@alpha.ocn.ne.jp

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
電話番号：03-3286-2648
受付時間：午前9時～午後5時
(土日・祝日および年末年始を除く)
一般社団法人日本損害保険協会 そんぼADRセンター
電話番号：0570-022808
受付時間：午前9時15分～午後5時
(土日・祝日および年末年始を除く)

■紛争解決のお申し出(金融ADR制度に対する取組み)

苦情等のお申し出は当組合のほか、新潟地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。

(詳しくは、コンプライアンス統括室へご相談ください)

名 称	新潟地区しんくみ苦情等相談所(新潟県信用組合協会)	しんくみ相談所(一般社団法人全国信用組合中央協会)
住 所	〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-28	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
電話番号	025-247-7433	03-3567-2456
受 付 日	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く)	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く)
時 間	9:00～17:00	9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。



新潟県弁護士会示談あっせんセンターおよび東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合コンプライアンス統括室またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

名 称	新潟県弁護士会示談あっせんセンター	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住 所	〒951-8126 新潟市中央区学校町通1-1	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	025-222-5533	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	平日	平日	土・日・祝日は除く	月～金(除 祝日、年末年始)
時 間	9:00～17:00	9:30～12:00、13:00～16:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00

編 集

新潟大栄信用組合 総務課
〒959-0194 新潟県燕市分水桜町一丁目4番14号
電話 0256-98-6291
<https://www.niigata-daiei.shinkumi.jp/>
